

## 質疑・回答書

告示番号	463	件 名	豊中市豊島体育館改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	A-01 2-1 監督員事務所規模は現場説明書によると記載されていますが、現場説明書に見当たりませんので規模・期間等ご指示願います。	図面番号A-01 1仮設工事 1監督職員事務所は本工事に適用しません。	
2	A-04 8 空気濃度測定を行うと記載されていますが、測定箇所数ご指示願います。	空気濃度測定は施工前・施工後それぞれ1点アリーナで測定するものとします。	
3	A-05 工事期間中利用建物と記載されていますが、作業時間は、日曜祝日を除く8:00～18:00位と考えてよろしいでしょうか。	図面番号A-04 24追記事項10のとおりとします。	
4	工期が平成27年2月27日までになっていますが、途中で作業休止期間等あるのでしょうか。	図面番号A-06凡例のとおり施工範囲ごとに完了させ次施工範囲を施工します。なお、作業休止期間はありません。	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

## 質疑・回答書

告示番号	463	件 名	豊中市豊島体育館改修工事
No	質疑事項	回 答	
5	A-07 工事範囲内にトイレがありますが、仮設トイレとして借用出来るのでしょうか。	工事範囲内のトイレは仮設トイレとして使用可能とします。ただし使用後は清掃を行うものとします。	
6	A-07 *4既設鉄骨は全てSOP塗装とすると記載されていますが、A-15に既設鉄骨塗装範囲が図示されています。どちらを採用すればよろしいでしょうか。	図面番号A-07のとおり既設鉄骨面は全てSOP塗装を行うものとします。	
7	A-08 換気ガラリ清掃範囲とありますが、A-13では、換気ガラリSOP塗装になっております。どちらを採用すればよろしいでしょうか。	図面番号A-08のとおり換気ガラリはすべて清掃を行うものとします。	
8	工期は平成27年2月27日までになっていますが、その間で施工可能な期間が工期と考えてよろしいでしょうか。	工期の平成27年2月27日までの施工完了とします。	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp